

平成21年2月26日

第8回設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会

資料2

建設コンサルタント業務等における 低入札対策について

建設コンサルタント業務の最近の動向

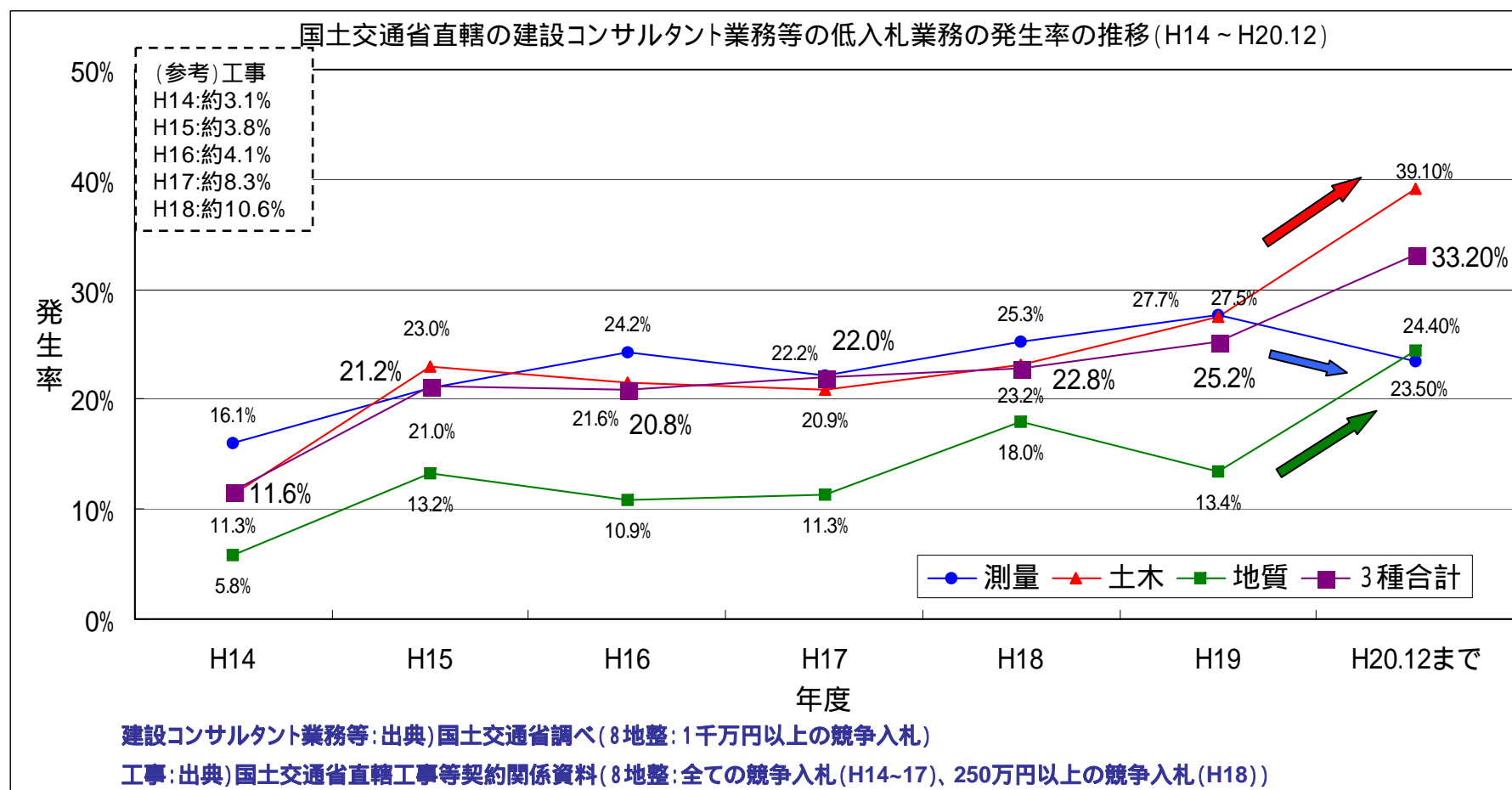
業種別の低入札の発生状況

【低入札：落札率70%未満】

土木コンサルの低入札は、H18年度から再度増加傾向となり、H20年度は4割弱の業務で発生

H19年度まで土木コンサルと同様の状況であった測量の低入札は、H20年度は減少

地質調査の低入札は、24%と土木コンサルに比べれば少ないながらも再び増加に転じている

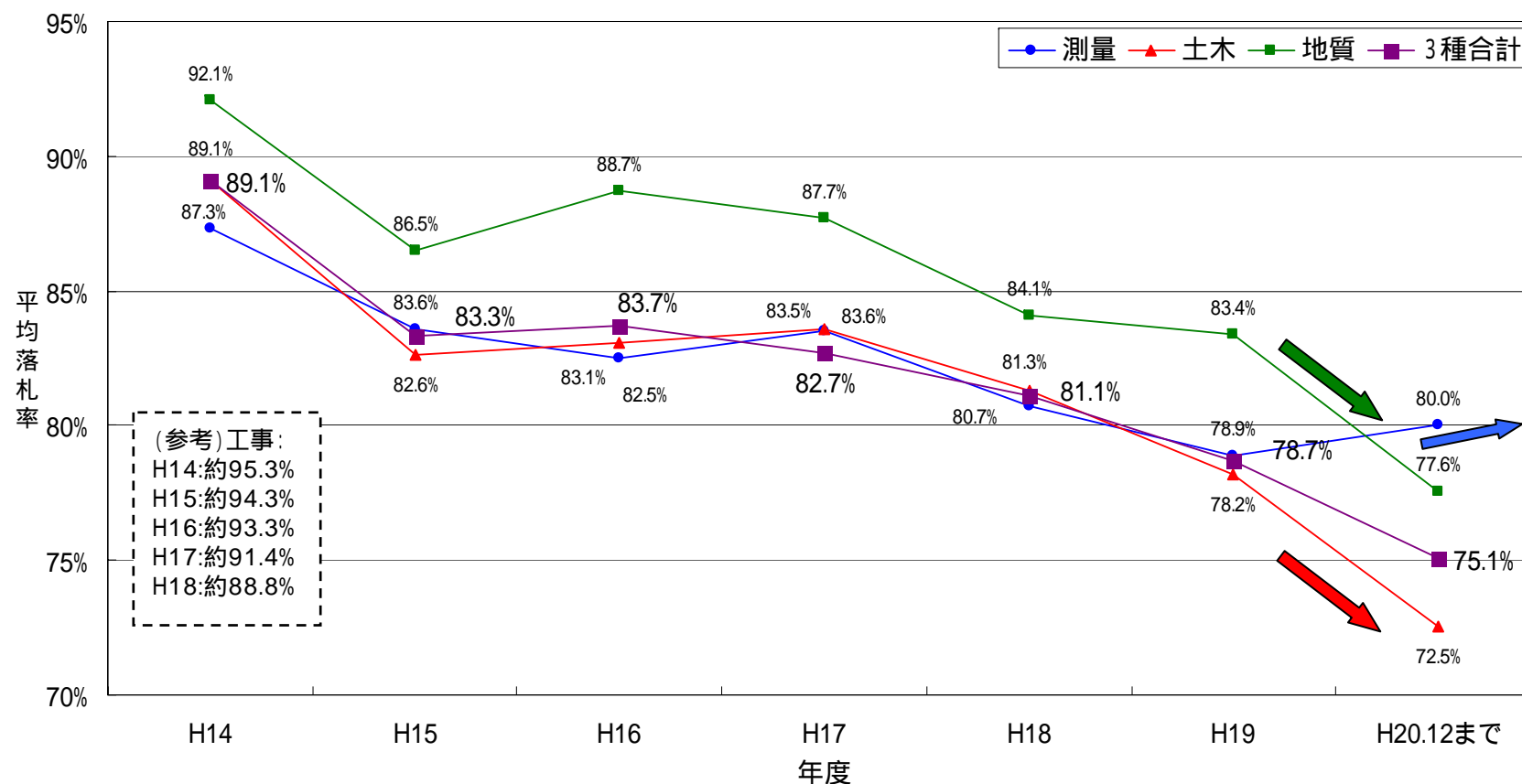


建設コンサルタント業務の最近の動向

業務の落札率の推移

業務の落札率は、H15～17年度は低下が止まっていたが、H19年度に低入札価格調査制度を本格導入したにもかかわらず、**土木コンサル及び地質の落札率はH20年度も引き続き低下傾向にある一方、測定の落札率は横ばいである。**

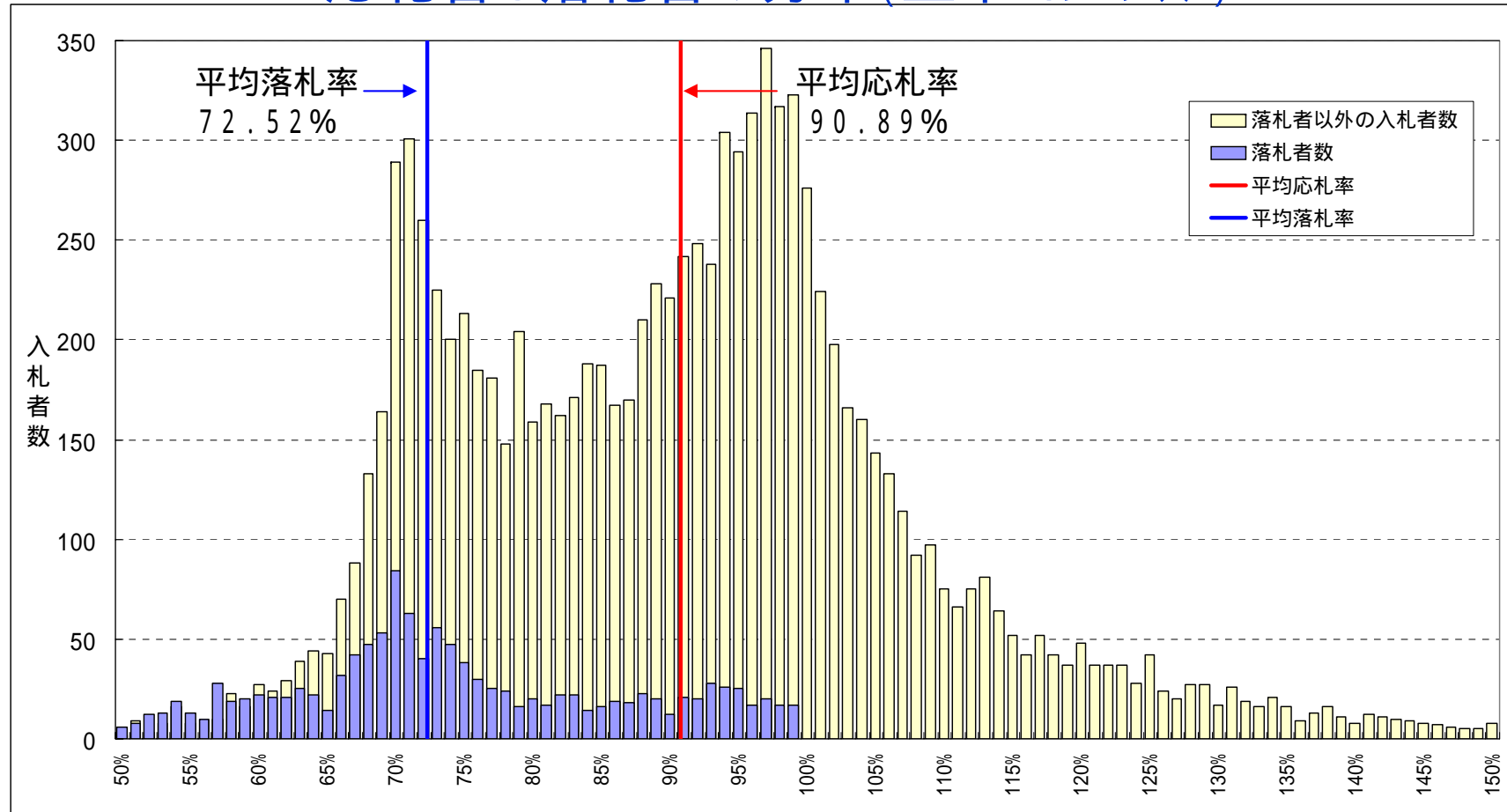
国土交通省直轄の建設コンサルタント業務等の業種別平均落札率推移 (H14～H20.12)



建設コンサルタント業務等: 出典) 国土交通省調べ (8地整: 1千万円以上の競争入札)

工事: 出典) 国土交通省直轄工事等契約関係資料 (8地整: 全ての競争入札 (H14~17)、250万円以上の競争入札 (H18))

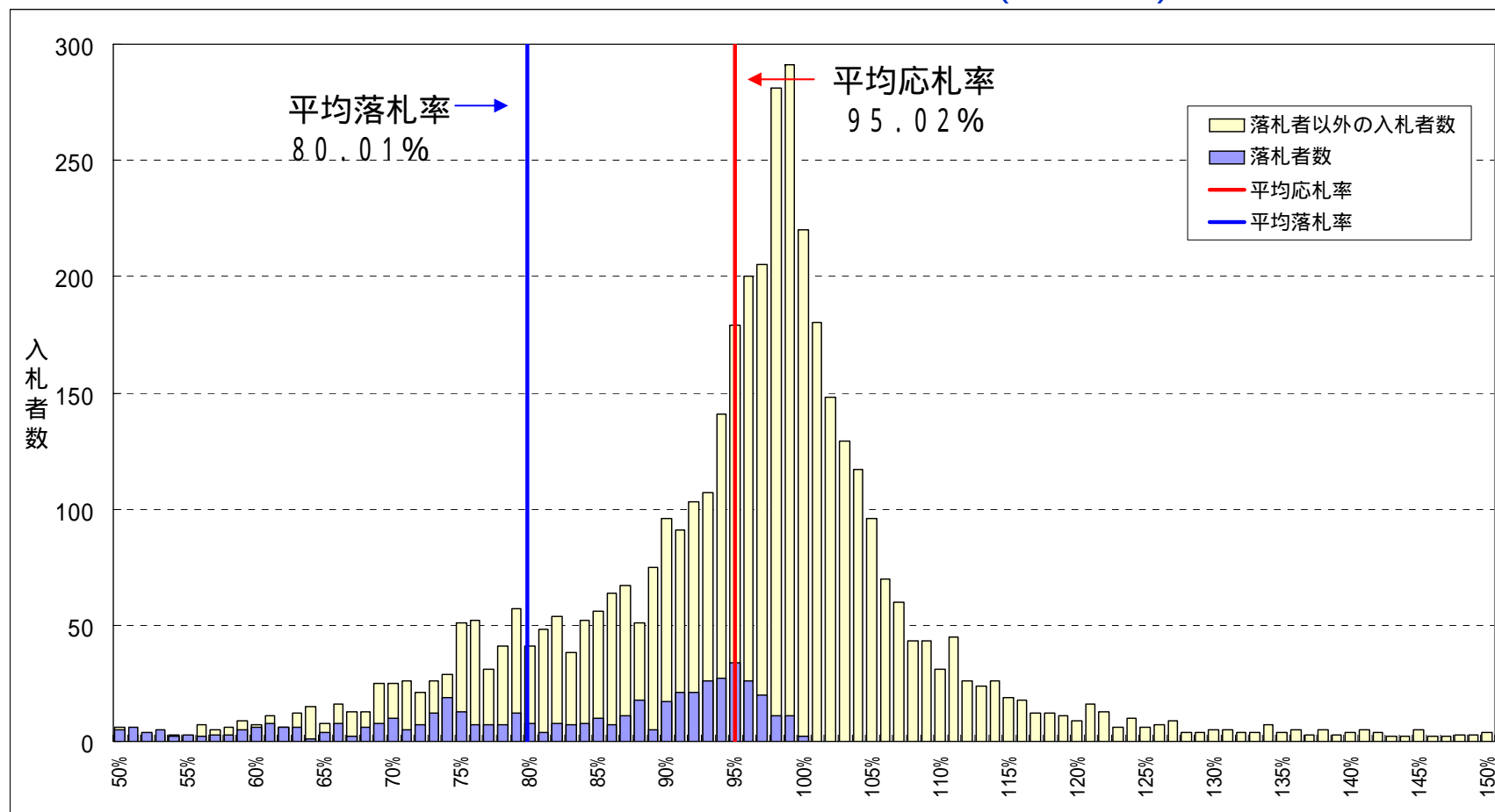
応札者と落札者の分布 (土木コンサル)



入札状況 (平成20.4 ~ 20.12)

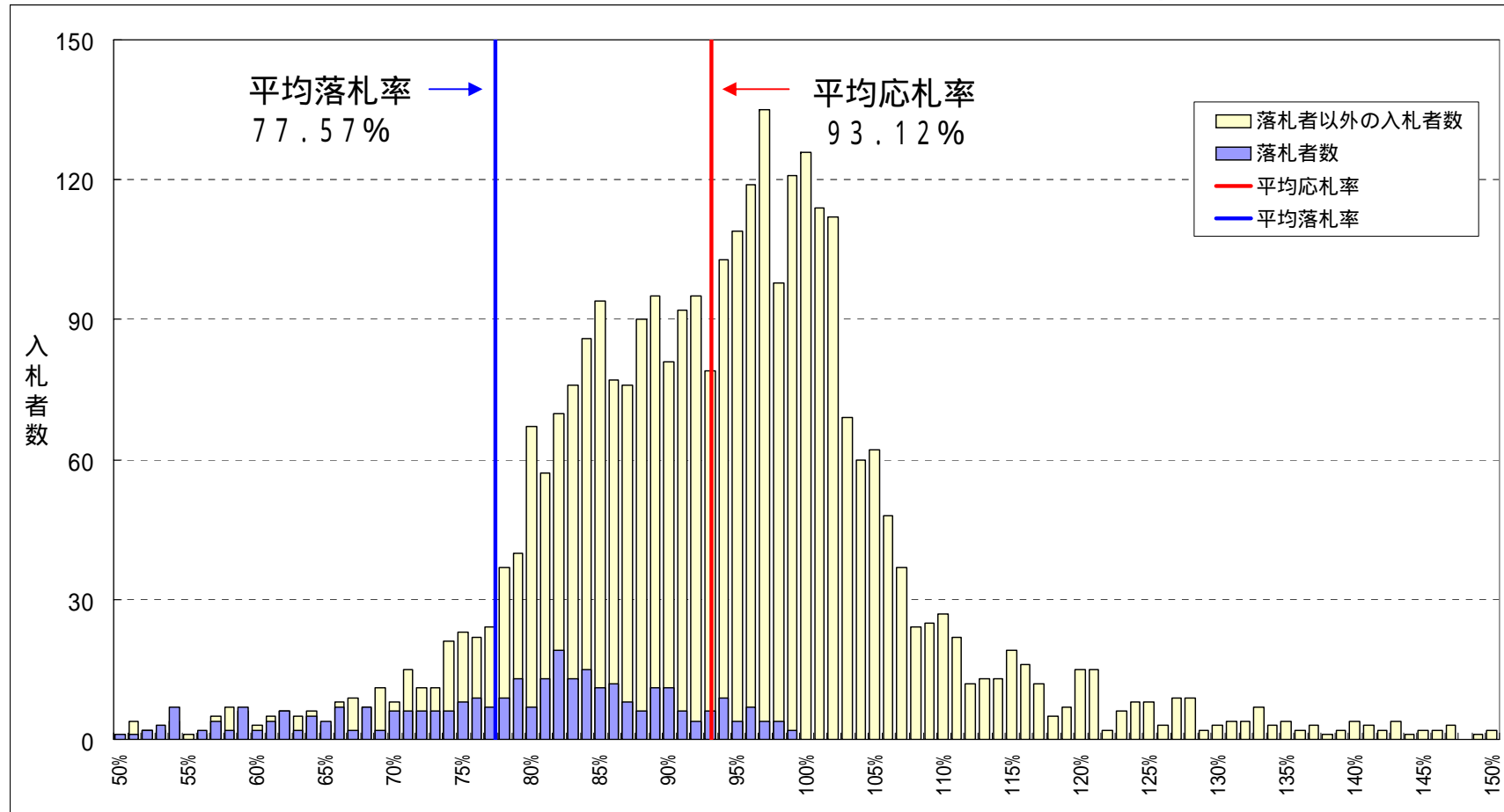
【参考】 建設コンサルタント業務の最近の動向

応札者と落札者の分布 (測量)



入札状況 (平成20.4 ~ 20.12)

応札者と落札者の分布(地質)



入札状況(平成20.4~20.12)

低入札対策の強化

コンサルは工事に比べて低入札の発生率が高く、落札率も低水準。平成18年度に入ってから落札率の下落傾向が拡大。

1. 業務成果品質の低下に対する不安

(1) 成績が低くなる傾向が見られる

(2) 設計ミスが増加傾向

2. コンサル業界の技術力低下に対する不安

(1) 仕事が減っているのに業者数は増えている

(2) 経常利益の減少

(3) 技術者単価の減少、技術者へのしわ寄せ

(4) 中堅技術者の他産業への流出、若者離れによる技術の継承に不安

成果品質とコンサル業界の技術力の低下のおそれ



対策1 : H19.4 コンサル業務にも低入札価格調査制度を導入

基準額: 予定価格の60%~80% (地質調査業務のみ66%~85%)

主な調査内容: 入札価格の内訳書、過去に受注した業務及び成績状況

対策2 : H20.4 業務コスト調査の実施

目的: 業務コスト構造の実態を詳細に把握

主な調査内容: 業務ごとに、完成業務原価や販管費を調査票に記入

対策3 : H20.12 低入札追加対策の実施

対策1 低入札価格調査導入と調査基準価格

業務における低入札価格調査

平成19年4月より、予定価格が1000万円を超える競争入札の案件を対象に、低入札価格調査制度を導入。調査基準を下まわる入札があった場合は、入札を留保して低入札価格調査を実施。

主な調査内容：低入札の理由、入札価格の内訳書、履行体制、過去に受注した業務及び成績状況等。適切な履行がなされないおそれがある場合は、その者を落札者とせず、次順位者との手続きに移行。

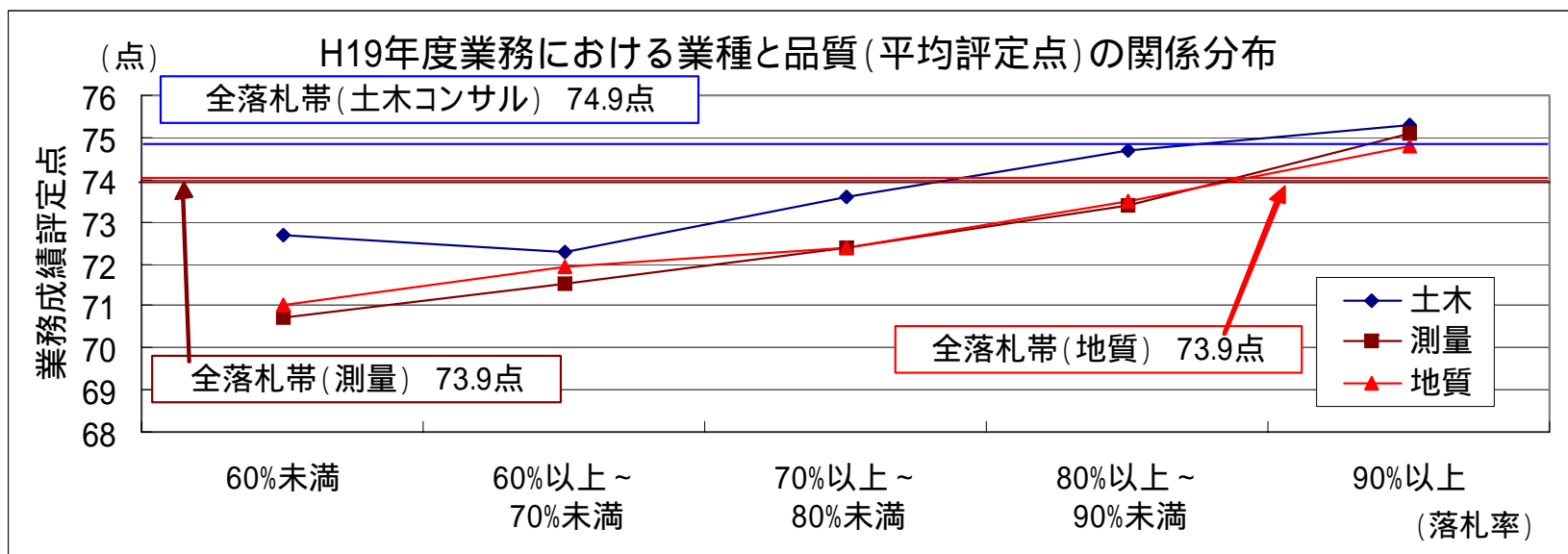
業務別の調査基準価格算出方法

業務の種類ごとに、下表 ~ により計算された額の合計額(税込)を算出。ただし、下限を予定価格の60%、上限を予定価格の80%とする。
(地質調査にあっては、下限2/3, 上限85%)

業種区分				
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額	-
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額	解析等調査業務費の額に10分の7を乗じて得た額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額

【参考】 業務と品質 (平均評定点) の関係 (3業種)

(対象件数)	土木	測量	地質
90%以上	6,166	895	422
80%以上90%未満	739	257	206
70%以上80%未満	475	145	100
60%以上70%未満	286	101	42
60%未満	243	125	25
合計	7,909	1,523	795



対策2 業務コスト調査の実施

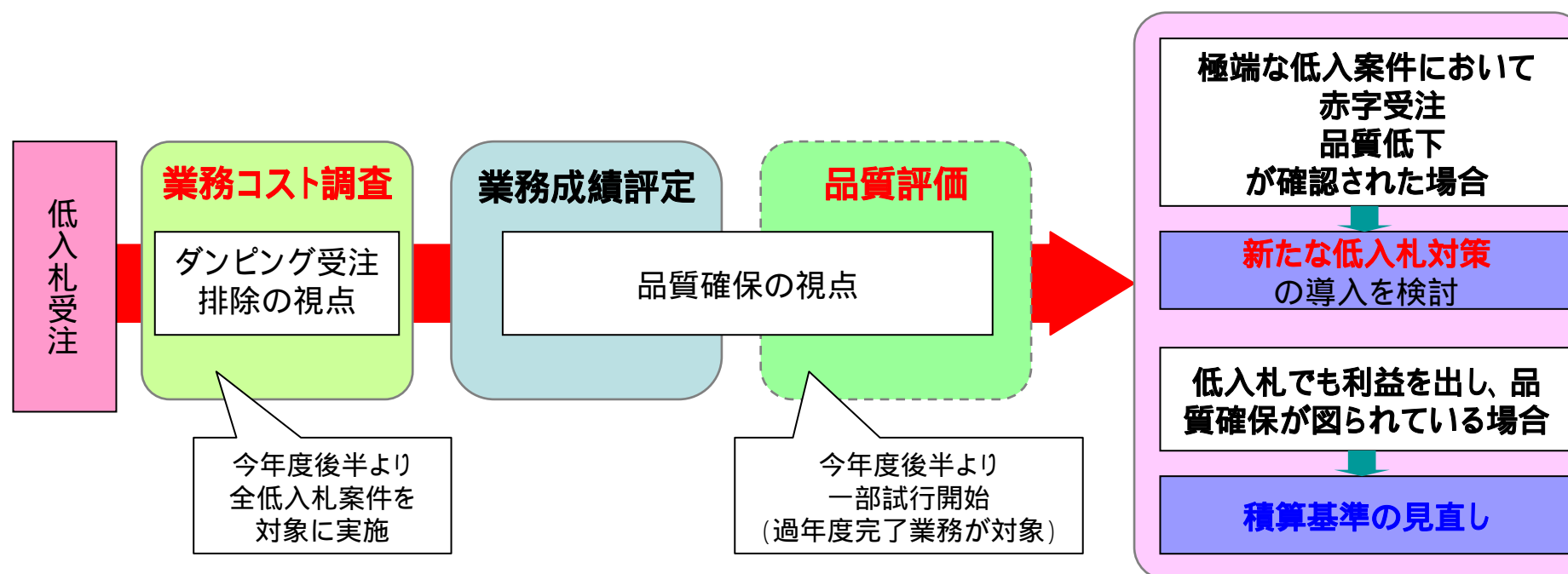
業務コスト調査の目的

建設コンサルタント業務等において、**近年低入札が急増**
 しかし、現状では業務コストの実態が把握できていないため、それらの低入札案件が、過当競争下での赤字覚悟の入札なのか、低入札であっても一定の利益を得ているのか不明
 従って、建設コンサルタント業務等における完成業務原価と官積算との乖離、受注業務の売上総利益(損失)及び営業利益(損失)の実態等、**業務コスト構造を詳細に把握することを目的として業務コスト調査を導入する**

業務コスト調査導入後の展開

業務コスト調査の結果、低入札案件において
赤字受注の傾向が確認され、品質確保に懸念
黒字受注の傾向が確認され、品質確保の問題なし

新たな低入札対策の導入を検討
積算基準の見直し



1. すべての地方整備局で統一的に実施する措置

(1) 追加調査の実施

- ・ 入札価格の内訳書の明細書及び技術経費等の内訳書を求める。

(2) 履行中の監督強化

- ・ 測量、地質調査業務などの外業の現地履行確認体制の強化。
- ・ 業務の節目毎に行う照査について、管理技術者及び照査技術者により調査職員に説明。
(通常は管理技術者が、照査したものを調査員に提出)

(3) 第3者による妥当性確認の義務づけ

- ・ 内部照査とは別に、入札に際して第3者による妥当性確認を明示(実施)。

2. 地方整備局によって独自に実施する措置の例

(1) 業務実績評価の制限

- ・ 業務成績が低い場合、業務実績として認めない。

(2) 優良業務表彰の対象者から除外

- ・ 優良業務表彰の対象から除外。

12月発注業務における低入札対策の実施状況

低入札発生率及び低入札対策条項の適用状況（12月時点）

整備局	12月の業務入札件数			低入札対策の実施状況
		うち低入札件数	低入札発生率	
東北	31	20	64.5%	12月は全入札の61%対象、現在は全業務を対象に実施
関東	59	44	74.6%	全業務対象に実施済
北陸	15	9	60.0%	全業務対象に実施済
中部	15	9	60.0%	12月は全入札の7%対象、現在は全業務を対象に実施
近畿	75	28	37.3%	全業務対象に実施済
中国	26	8	30.8%	全業務対象に実施済
四国	26	2	7.7%	全業務対象に実施済
九州	42	15	35.7%	12月は全入札の38%対象、2/23以降公示案件より全業務を対象
8地整	289	135	46.7%	
北海道	79	9	11.4%	3月以降実施
沖縄	1	0	0.0%	H21年度より実施検討
全国	369	144	39.0%	